

特別支援学校の児童生徒の性に関する調査 ～保護者を対象として～

菊地 圭子・井上 京子・遠藤 恵子

Sex Education for Students with Intellectual Disabilities ～ A Survey on the Consciousness of Parents and Guardians ～

Keiko KIKUCHI, Kyoko INOUE, Keiko ENDO

Abstract : The aim of this study was to examine the sexual behavior of students in schools for special needs education, and to investigate their parents' consciousness regarding sexuality and their practices regarding sex education. A questionnaire was distributed to 238 parents and guardians of children in schools for special needs education, and 111 responses were analyzed. The behaviors that troubled parents and guardians most were "touching genitals" and "public masturbation", while parents of menstruating girls found that dealing with menstruation was problematic. Regardless of the child's age (elementary, junior high or senior high), a majority of parents considered "appearance", "communication" and "self-protection" to be necessary aspects of sex education for their own children. These were the same aspects as parents taught at home, and were the aspects they wanted schools to teach. A large number of parents felt that they "don't know what to teach" and "are confused". The most popular person to consult concerning sex education among parents was "the school teacher", with 73 parents choosing this option. There is a necessity for parents and guardians to work in collaboration with schools to examine content and methods of sex education necessary for students with intellectual disabilities to achieve social independence.

Key Words: Schools for special needs education, Intellectual disability, Sex education, Parents/Guardians, Student

はじめに

WHO は、性的健康を性的存在としての身体的、精神的、知的、社会的側面の統合をなしている状態と定義している¹⁾。知的障がい児の多くは思春期に生理的機能が成熟するが、心理的発達、知的発達、社会的発達の未熟さから性に関する健康に問題を生じやすく²⁾³⁾、従来から性教育の必要性や重要性が指摘されている。文部科学省⁴⁾は、学校

における性教育の基本的目標を「自己の性の認識の確立、人間尊重男女平等の精神に基づいた豊かな男女の人間関係の構築、性の諸問題の対処能力の育成」とし、障がいがある児童・生徒に対する性教育の目標は、障がいがない児童・生徒と同じであると明言している。しかし障がいや発達の程度に応じた性教育の具体的な指針は示されておらず、障がいをもつ児童・生徒に対する性教育は統一されていない。

これまでの先行研究では、知的障がい児に対する学校での性教育の実施率や教育内容について報告されているが⁵⁾⁶⁾、家庭での性教育の実態を報告したものは少ない。また、宮原⁵⁾は知的障がい児の保護者の4分の1が子どもの性の発達を否定的

山形県立保健医療大学 保健医療学部 看護学科
〒990-2212 山形県山形市上柳 260
Department of Nursing,
Yamagata Prefectural University of Health Sciences
260 Kamiyanagi, Yamagata-shi, Yamagata, 990-2212, Japan

に捉えていたと報告しているが、知的障がい児の保護者の性や性教育に対する意識は十分明らかにされていない。山本²⁾は、親の養育態度が障がい児の心身の発達に大きな影響を与えると指摘しており、知的障がい児の保護者が性に対してどのような意識をもっているのかを知ることは知的障がいをもつ児童・生徒に対する性教育を考えるうえで重要と考える。

そこで、特別支援学校に通う知的障がいをもつ児童・生徒の性に関する行動と保護者の性に関する意識および性教育の実態を明らかにしようと考えた。

目 的

特別支援学校の児童・生徒の性に関する行動と保護者の性に関する意識および性教育の実態を明らかにする。

研究 方法

1. 研究デザイン

自記式質問紙調査

2. 対象者

同意の得られた特別支援学校の小学部、中学部、高等部に通う知的障がいをもつ児童・生徒の保護者 238 名

3. 調査期間

平成 21 年 2 月～平成 21 年 3 月

4. 調査内容

保護者および子どもの属性、子どもの生理的発達、子どもの基本的日常生活行動、保護者が体験した子どもの性に関する行動、保護者が子どもに必要と思う性教育内容、子どもに対する家庭および学校での性教育内容、保護者が学校に望む性教育内容、保護者の性に関する意識、保護者が性について困っていることについて、一部自由記載を含む選択式で回答をもとめた。調査用紙は男子版と女子版を用いて調査した。

5. 調査手順

特別支援学校の学校長宛に研究協力依頼文書を送付し、文書で同意の回答を得た。その後、保護者の人数分の研究協力依頼文書と調査用紙、切手を貼付した個人ごとの回収用封筒を学校に郵送した。調査用紙は各学校の教員を通して保護者に配布し、無記名で回答してもらった後、各自個別の封筒で研究者宛に郵送してもらった。

6. 分析方法

分析は統計ソフト SPSS14.0 for Windows を用いて単純集計を行った。自由記載は、意味内容の近いものに分類し整理した。

7. 倫理的配慮

調査の際は、研究目的、方法、倫理的配慮、問合せ先を明記した研究協力依頼文書を対象者一人一人に配布した。文書は平易な言葉を用いて作成し、ルビを振って対象者が理解しやすいように努めた。研究協力は自由意思によることを保障し、調査用紙の回収をもって調査に同意したとみなした。回答後の調査用紙は個別に封入してもらい郵送で回収した。無記名の調査用紙を用いることで匿名性とプライバシーの保護を保障した。調査実施前に山形県立保健医療大学倫理審査委員会の審査承認を得た（承認番号 0902 - 20）。

結 果

調査用紙を 111 名から回収した（回収率 46.6%）。回収した調査用紙はすべて有効回答であった。

1. 保護者および子どもの属性

保護者および子どもの属性を表 1 に示した。

保護者の平均年齢は 46.8 歳（33～68）、性別は女性 92 名、男性 18 名、無回答 1 名であった。子どもとの続柄は母親 90 名、父親 18 名、祖母 2 名、その他 1 名であった。

子どもの所属の内訳は小学部 12 名、中学部 21 名、高等部 77 名、無回答 1 名であった。性別は女子 35 名、男子 76 名であった。身体障がいをもつのは 35 名であった。

保護者年齢 (歳)	平均年齢 ±SD	46.8±5.7
性別	女性	92人
	男性	18人
	無回答	1人
子どもとの続柄	父親	18人
	母親	90人
	祖母	2人
	その他	1人
	無回答	0人
子どもの年齢 (歳)	平均年齢 ±SD	15.4±2.6
性別	女子	35人
	男子	76人
身体障がい	あり	35人
	なし	72人
	無回答	4人
	学部	小学部
	中学部	21人
	高等部	77人
	無回答	1人

2. 保護者からみた子どもの生理的発達

男子のうち、「精通あり」が33名(44.0%),「精通なし」が25名(33.3%),「わからない」17名(22.7%)であった(図1)。

女子のうち「月経あり」が28名(80%)(図2)

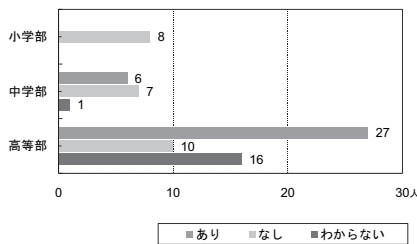


図1 保護者からみた子どもの精通 n=75

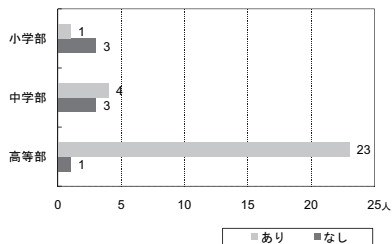


図2 保護者からみた子どもの月経 n=35

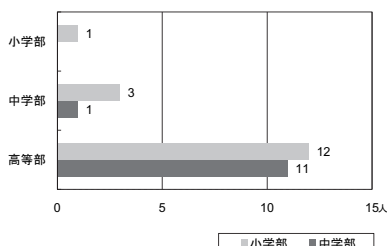


図3 保護者からみた子どもの初経 n=28

で、全員が小・中学部で初経を迎えていた(図3)。そのうち23名(82.1%)の保護者は月経の手当を「一人でできる」と回答した(図4)。月経について困っていることを自由に記載してもらったところ、保護者はナプキンの交換時期やタイミングなどの「月経の手当」や「子どもの症状がつかめない」、「月経不順」について記載していた。

3. 保護者からみた子どもの基本的日常生活行動

子どもは食事、清潔などの基本的日常生活行動について「一人でできる」割合が多かった(図5)。

入浴は、小学部では「母親」や「父親」と一緒が多く、中学部では「父親」、「母親」、「一人」が多かった。高等部では「一人」がもっとも多く、次いで「母親」が多かった。「父親」と入浴する女子は小学部3名、中学部3名、高等部2名であった。また「母親」と入浴する男子は小学部8名、中学部6名、高等部2名であった。中学部では「祖母」と入浴する男子が1名、高等部は「祖父」と入浴する女子が1名いた(図6)。

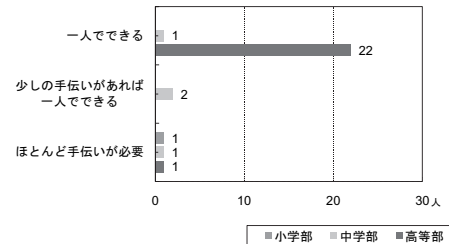


図4 保護者からみた子どもの月経の手当 n=28

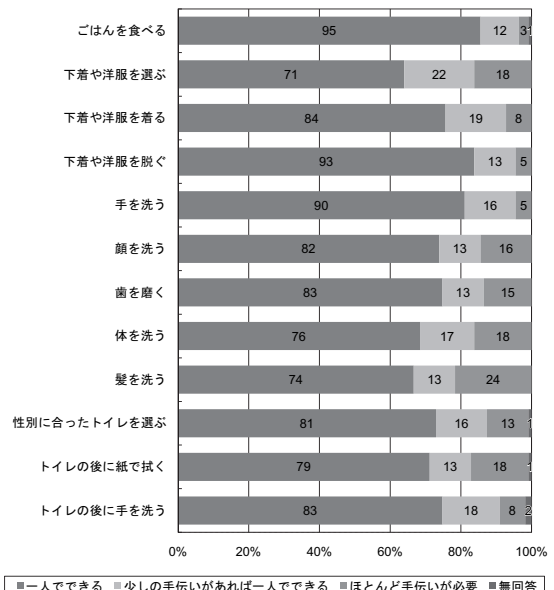


図5 保護者からみた子どもの基本的日常生活行動 n=111

就寝は、小学部と中学部はともに「母親」や「父親」と一緒が多かった。高等部では「一人」で就寝する子どもが多く、次いで「母親」、「父親」が多かった。「父親」と就寝する女子は小学部 2 名、中学部 3 名、高等部 3 名、「母親」と就寝する男子は小学部 10 名、中学部 9 名、高等部 9 名であった(図 7)。

持ち部屋について、「一人部屋」をもつ子どもは 49 名(44.1%),「両親と一緒に」35 名(31.5%)が、「きょうだいと一緒に」22 名(19.9%),「その他」5 名(4.5%)であった(図 8)。

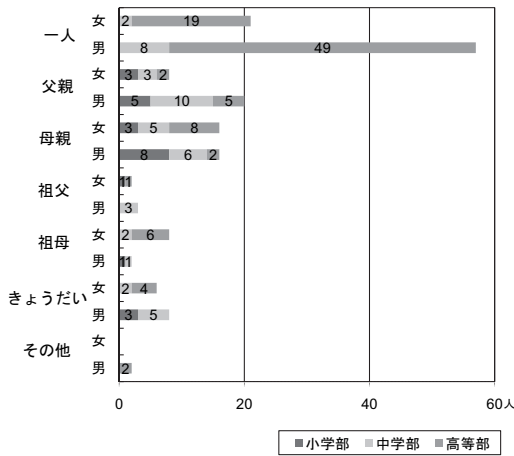


図 6 子どもの入浴(複数回答) n=111

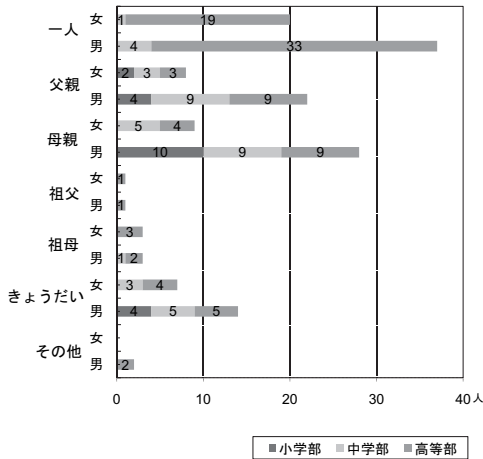


図 7 子どもの就寝(複数回答) n=111

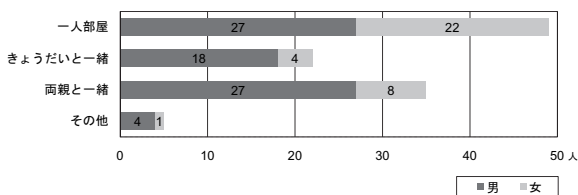


図 8 子どもの持ち部屋 n=111

4. 保護者が体験した子どもの性に関する行動

保護者が体験した子どもの性に関する行動で多かったのは、小学部が、「家族に抱きつく」8 名(66.6%),「家族の体をさわる」7 名(58.3%)(図 9-1), 中学部は「家族の体をさわる」と「性器いじり」がそれぞれ 13 名(61.9%)(図 9-2), 高等部は「異性の体に興味がある」28 名(36.3%),「性器いじり」23 名(29.9%)であった(図 9-3)。保護者が体験した行動のうち、すべての保護者が困ると回答した行動は、「人前でのマスターベーション」であった(図 10)。

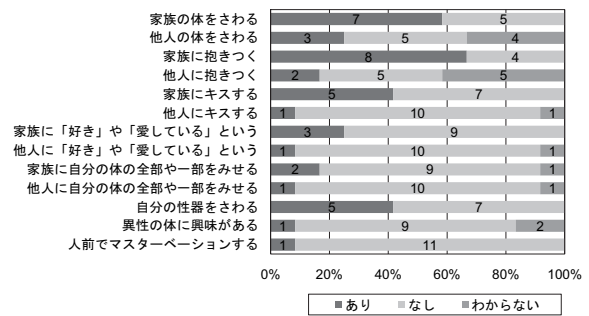


図 9-1 保護者が体験した子どもの性に関する行動(小学部) n=12

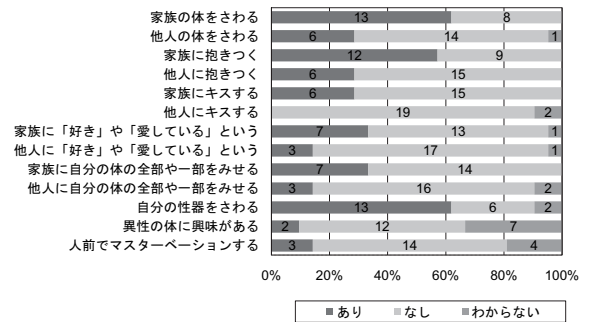


図 9-2 保護者が体験した子どもの性に関する行動(中学部) n=21

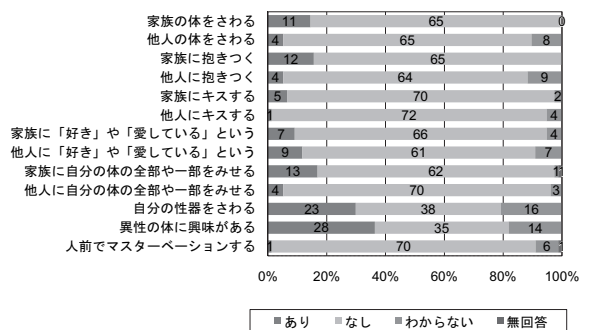


図 9-3 保護者が体験した子どもの性に関する行動(高等部) n=77

保護者からみた子どもの性に関する情報源は、「テレビ」38名、「雑誌・本」35名、「その他」25名であった(図11)。その他の内容は、「学校での性教育」,「教師」,「親」などであった。

5. 保護者が子どもに必要と思う性教育内容

保護者が子どもにいま必要と思う性教育の内容は、小学部、中学部、高等部のいずれも「身だしなみ」,「コミュニケーション」,「日常生活ルール」,「体の清潔」,「自分の身を守ること」が多かった(図12-1, 12-2, 12-3)。

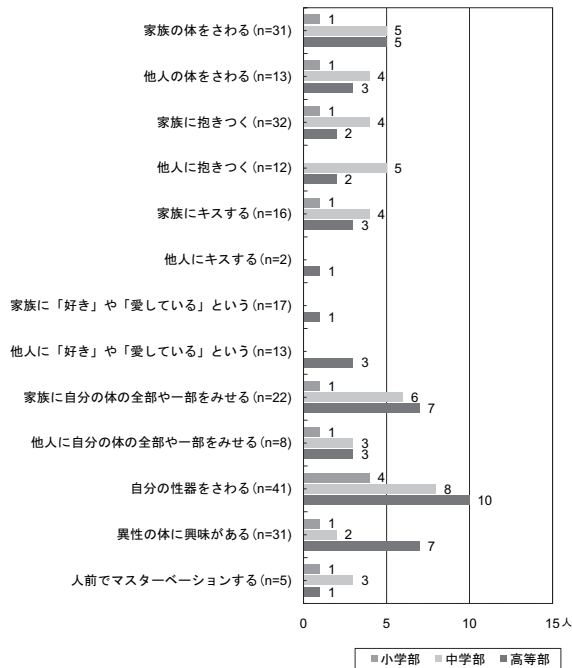


図10 保護者が困ると感じる子どもの性に関する行動

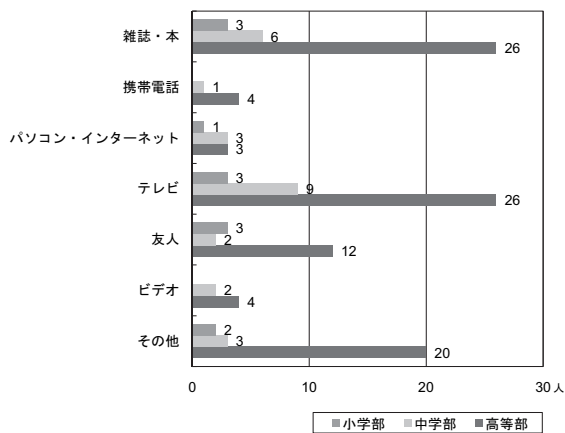


図11 保護者からみた子どもの性の情報源 n=111

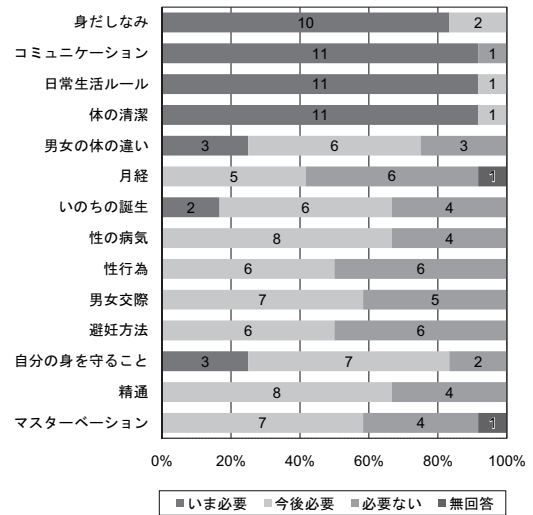


図12-1 保護者が子どもに必要と思う性教育(小学部) n=12

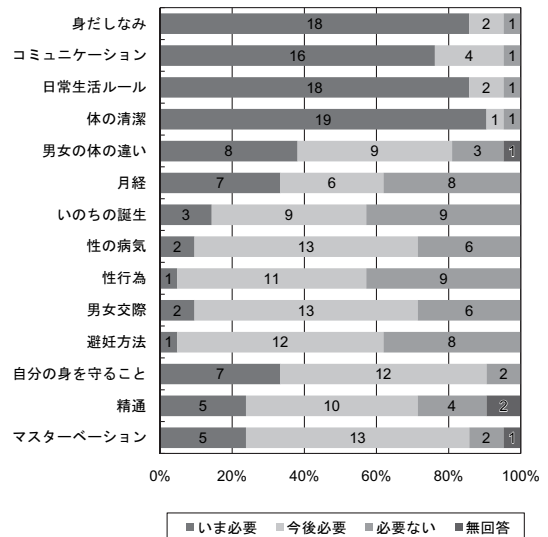


図12-2 保護者が子どもに必要と思う性教育(中学部) n=21

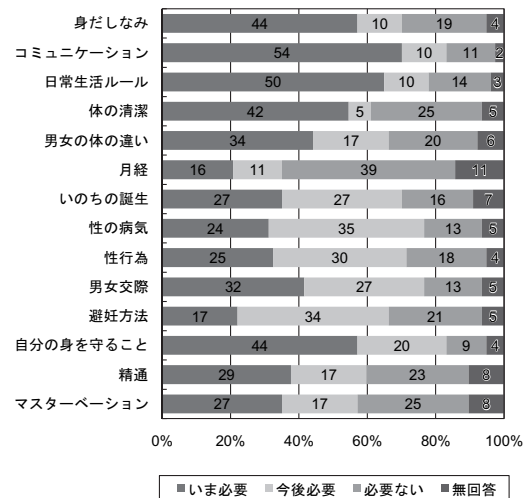


図12-3 保護者が子どもに必要と思う性教育(高等部) n=77

6. 子どもに対する家庭および学校での性教育内容

保護者が家庭で子どもに教えている性教育の内容は、いずれの学部も「身だしなみ」、「コミュニケーション」、「日常生活ルール」、「体の清潔」が多かった（図 13）。

また、子どもが学校で受けた性教育の内容として保護者が認識していたのは、小学部、中学部、高等部のすべてで「身だしなみ」、「コミュニケーション」、「日常生活ルール」、「体の清潔」が多かった（図 14-1, 14-2, 14-3）。

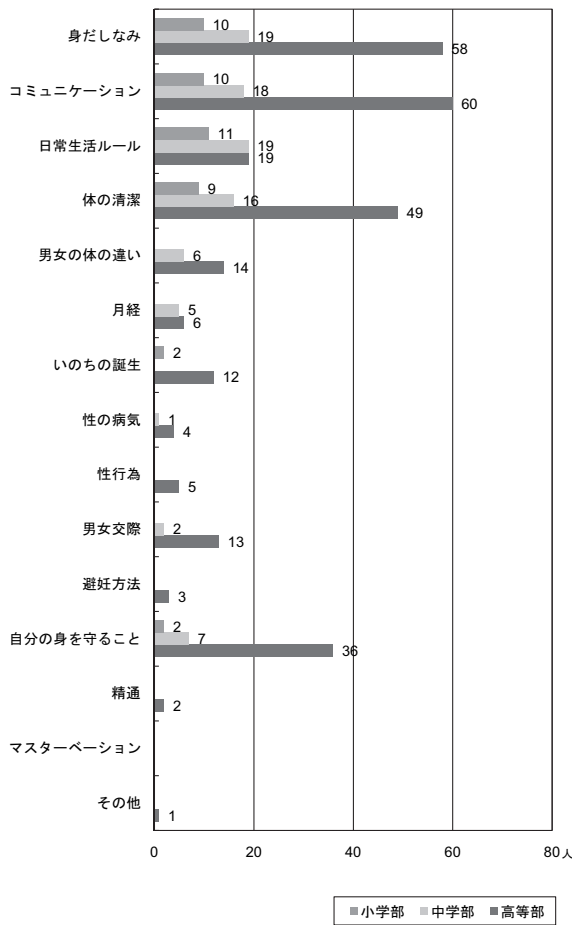


図 13 子どもに対する家庭での性教育内容 n=111

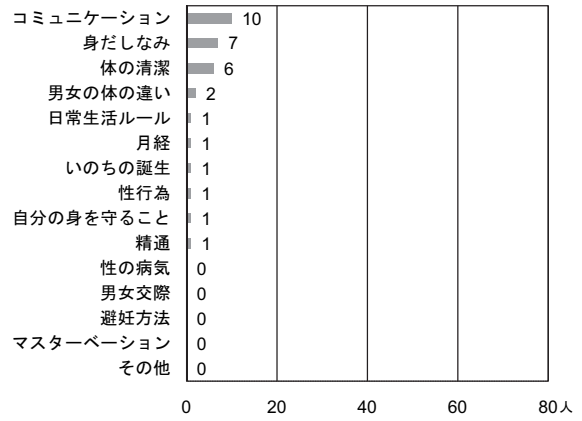


図 14-1 保護者からみた子どもが学校で受けた性教育内容（小学部） n=12

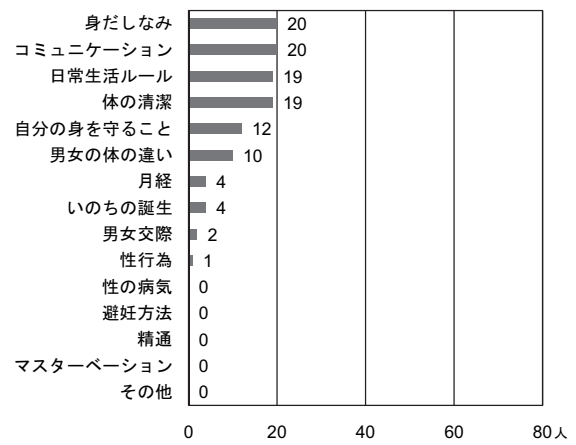


図 14-2 保護者からみた子どもが学校で受けた性教育内容（中学部） n=21

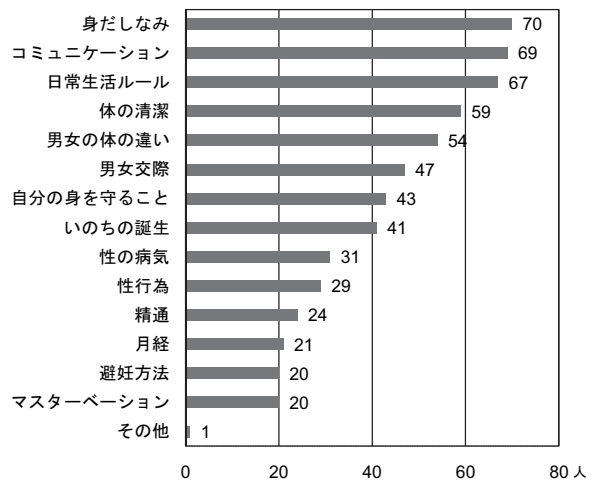


図 14-3 保護者からみた子どもが学校で受けた性教育内容（高等部） n=77

7. 保護者が学校に望む性教育内容

保護者がいま教えてほしいと学校に望む性教育の内容は、小学部、中学部、高等部のいずれも「身だしなみ」、「コミュニケーション」、「日常生活ルール」、「体の清潔」が多かった。また、小学部は「男女交際」6名（50%），中・高等学部は「自分の身を守ること」が多かった（図15-1、15-2、15-3）。

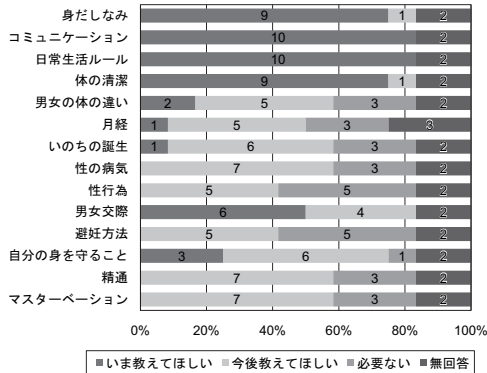


図15-1 保護者が学校に望む性教育内容（小学部） n=12

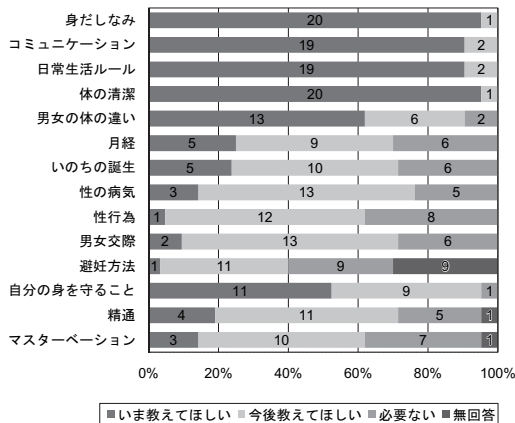


図15-2 保護者が学校に望む性教育内容（中学部） n=21

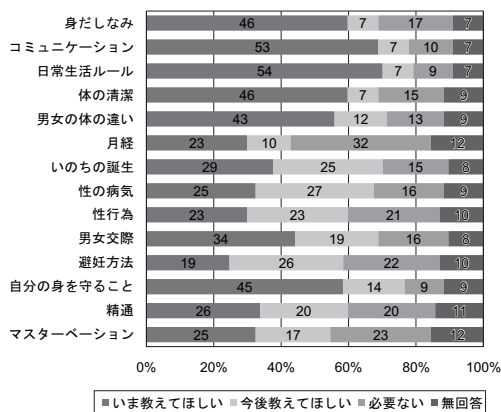


図15-3 保護者が学校に望む性教育内容（高等部） n=77

8. 保護者の性に関する意識

保護者の72名（64.9%）は「性について何を教えたらいいかかわからない」、65名（58.6%）は「性について話すのに戸惑いがある」、40名（36%）は「性について話すのは恥ずかしい」と答えた（図16）。

保護者が家族以外で相談する相手は「教師」73名（65.8%）がもっとも多く、次いで「養護教諭」44名（39.6%），「友人」32名（28.8%）であった（図17）。

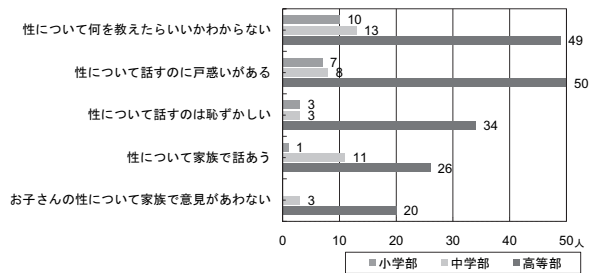


図16 保護者の性に関する意識 n=111

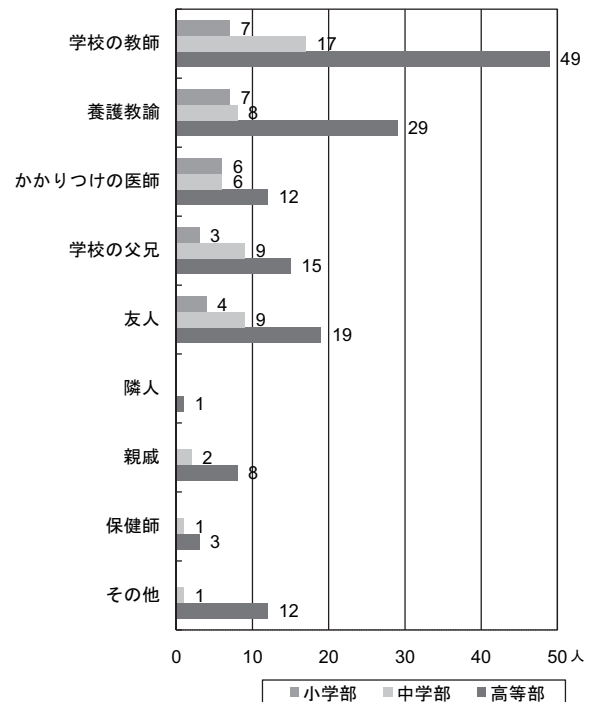


図17 保護者の性に関する相談相手（複数回答） n=111

9. 保護者が性について困っていること

保護者に子どもの性やその教え方で困っていることを自由に記載してもらった結果、保護者は性教育について「教えるべきかわからない」、「教え方がわからない」、「教えても理解できるかわからない」と回答した。一方で「学校で勉強しているので心配ない」、「重度の知的障がいなので悩みはほとんどない」などの回答があった。

考 察

1. 保護者からみた子どもの生理的発達

今回保護者からみた男子の精通経験は44.0%であった。一般的に知的障がいのない男子の精通経験率は12歳ごろまでに約20%, 15歳で過半数に達すると言われ⁷⁾, 1999年の「児童・生徒の性」⁸⁾では、知的障がいのない中学3年生の80~90%に精通経験があったと報告している。知的障がいのない男子の経験率とはかなり差があったが、知的障がいをもつ高等部2年生に調査した先行結果⁹⁾とはほぼ類似していた。知的障がいのある男子は障がいのない男子より精通発現がやや遅れていたと述べた先行研究³⁾もあり、本結果も同様のことが推測されるが、知的障がいをもつ生徒の精通は保護者が把握する範囲の実態であるため、障がいのない生徒との比較には限界があると考えられる。

また、保護者からみた女子の80%に月経があり、全員が小・中学部で初経を迎えていた。2001年の「児童生徒の性」⁹⁾では中学3年の時点で障がいのない生徒の96%, 障がいをもつ生徒の100%に月経があったことを報告しており、本結果と差がなかった。

知的障がいは内分泌や代謝障害が成因で二次性徴に影響をおよぼす疾患があり、知的障がいがない人と比べると性の生理的発達の発現時期や成熟には個人差が予測される。しかし、知的障がいがあっても障がいのない人にみられる性の生理的発達は同じようにある^{2) 3) 5)}といわれているように、本調査でも子どもには精通や月経があり同様のことが示唆された。

2. 保護者からみた子どもの心理・社会的発達

子どもは入浴や就寝を一人でする割合が高かったが、家族と一緒に子どもも多かった。知的障がい

いのために、入浴や就寝に家族の援助や保護を必要とする子どもがいるためと考えられる。そのなかでも、少数であるが中学部や高等部でも異性の家族と入浴や就寝をする子どもがいた。

文部科学省⁴⁾は学校における性教育の目標に「自己の性の認識の確立」をあげ、子どもは心理的、社会的、文化的な意味を含んだ性別による接し方がなされることで性役割観をもち、自分や他人を認知し、性別の行動を学ぶと述べている。家庭では性別を問わず家族全員が子どもの援助にあたることが多いと思われるが、保護者は自分の性を自覚するとともに子どもの性を認識し、子どもに対して心理的、社会的、文化的な意味を含んだ性別による接し方をしていくことが望ましいと考える。今回この行動について、保護者がどのように考えているか調査しなかったため、今後明らかにしたいと考える。

また、両親と一緒に部屋で生活する子どもが多かった。青少年の性行動¹⁰⁾では、障がいのない中学男子の64.7%, 女子の63.3%, 高校男子の75.8%, 女子の71.7%が個室を持っていたと報告しており、障がいのない子どもの個室保有率は高い。障がいをもつ子どもは援助や保護を必要とすることが多く、プライベートな空間や時間を持つ機会が少ないのではないかと考えられる。また住宅事情の理由で、個室を持ってない場合もあると考える。知的障がいをもつ子どもについては個室かどうかにかかわらず、子どもが同室のなかでも家族に対して望ましい接し方ができ、人と空間を共有していることをわきまえた行動がとれるように保護者が関わっていくことが大切と考える。また、更衣や性的欲求の対処など性に関わる行動を行う場所は、普段生活する部屋とは別の場所に確保してあげることも性的な発達のみみられる子どもには必要と考える。

保護者は家族の体をさわる、家族に抱きつく、性器いじりなどの子どもの性に関する行動を体験し、人前でのマスターベーションは体験した保護者全員が困ると回答した。宮原ら⁵⁾も高等養護学校の保護者の性に関する心配ごとが多かったのが、「マスターベーションの回数が多い」であったと報告している。知的障がいをもつ人は性的欲求を上手にコントロールできなかつたり、時間や場所をわきまえた性行動をとることができない²⁾という

課題がある。単に性器いじりだけでは問題視されなくとも、人前での時間や場所をわきまえない行為は社会的規範に反する行為ととらえられるため、保護者は問題意識を感じていたと考える。

保護者は体験した子どもの性に関する行動について、必ずしもすべて困ると考えるわけではなかった。家族への身体的接触は愛情表現として障がいのない子どもにもみられる行動であり、ダウン症のように人懐っこさを特徴とする障がいもある。また、性器いじりのような性的行動も一概に性的欲求による行動とは限らず、不安定な気持ちの表れや日常生活における他の欲求表現の場合がある²⁾と言われている。このため子どもの行動に対するとらえ方が保護者によって異なっていたと考える。

今回女子の80%に月経があり生理的発達が見られたが、月経がある子どもの保護者は子どもの月経の手当に困っていた。宮原ら³⁾も保護者の心配ごとで月経の手当が多かったことを報告している。知的障がいをもつ女子は生理的な発達がありながらその手当に課題をもち、性的な発達においてアンバランスな状態であることが伺える。女性にとって月経の手当は閉経まで長期にわたって欠くことができない重要なスキルであるため、障がいをもつ女子への繰り返しの教育が必要と考える。

子どもの性に関する情報源を多くの保護者が雑誌や本、テレビと回答した。臺ら⁴⁾は大学生の性に関する情報源は「友人」や「パソコンサイト」、「マンガ・雑誌」だったことを報告しており、本結果と類似していた。知的障がいをもつ子どもは言語的情報よりも視覚的情報のほうが理解しやすい特徴があるため、雑誌やテレビなどから視覚的に情報を得る機会がより多いと思われる。文部科学省⁴⁾は、子どもにマスコミの流す性情報の意義や価値について考えさせ、性情報を適切に取捨選択する能力を身につけさせることが必要であると述べているが、障がいのある人はインプットされた情報がそのままアウトプットされやすく情報の修正が困難である²⁾と言われ、性情報の適切な取捨選択は知的障がいをもつ子どもにとって大きな課題である。知的障がいはあっても子どもが性について自ら情報を求めるのは当然の権利であり、取捨選択が難しいからといって情報を与えないことがあってはならない。保護者は知的障がいをもつ

子どもが何から性に関する情報を得て、得た情報をどのように認識し活用しているかを注意深く見守ることが必要と考える。

3. 子どもに対する性教育の実態

子どもに家庭でも学校でも多く教えられていたのは、小学部から高等部まですべての学部において、身だしなみやコミュニケーション、日常生活のルールなどの日常生活の基礎的・基本的事項に関わる内容であった。これは、保護者が子どもにいま教える必要があると考えた内容や学校での性教育に望んだ内容と同じであった。木戸ら¹²⁾は知的障がいをもつ子どもの親630名に対して家庭での性教育内容を調査し、最も指導されていたのは清潔教育であったことを報告している。障がいのない小学生には身体の清潔や男女の仕組み¹³⁾、中学生には男女の役割・男女平等¹⁴⁾、高校生には第二次性徴や性感染症¹⁵⁾について性教育が多く行われていたことが報告されており、障がいのない子どもに対する性教育は年代が上がるに従って教育内容が変化し、本結果とは異なる教育内容であることがわかる。知的障がいをもつ子どもは社会的発達に課題があるため、家庭や学校で性=生ととらえ、社会的自立を目指した生きるための性教育が中心に行われているのではないかと考える。

本結果でも高等部の30～40%の子どもは男女交際や性行為、避妊方法などの具体的な性行動について学校や家庭でも教わっており、性教育の内容は明らかに広範囲になっていた。高等部では生徒の性的行動が活発化することや卒業後の社会生活を視野に入れて教育のニーズが高まるためと考えられる。しかし少なくとも半数以上が男女交際や性行為、避妊方法などの具体的な性行動について教育を受けていないことになり、学校教育を終えてからの教育に課題が残る。

また、子どもの多くは自分の身を守ることにしても家庭や学校で教育を受けていた。障がい者は性に関する知識不足や社会的に弱い立場にあることから性的虐待や性被害を受けやすい²⁾¹⁶⁾といわれている。知的障がいをもつ子どもが社会で安全に生活するために必要な教育として、保護者や教員の教育のニーズが高いと考えられた。

4. 性に関する保護者の意識

性について何を教えたらいいか分からない保護者は64.9%で、性について話すのに戸惑いがある人は58.6%だった。齋藤ら¹⁷⁾は中学生をもつ親の性意識として、恥ずかしい、いやらしいなどの否定的なイメージが多かったことを報告しており、性に対する保護者の意識は子どもの障がいのあるなしで変わりがないことを示している。性や性教育に対して保護者が肯定的なイメージをもち性教育に積極的な態度がとれるよう、保護者が性やその教え方について学習する機会を設けるなど、保護者に対する支援が必要と考える。

保護者は子どもの性について学校の教師や養護教諭に相談することが多かった。保護者と学校との間で子どもの状況について情報交換ができていないのではないかと考える。文部科学省⁴⁾は、性教育を効果的に行うためには、学校、家庭が性教育の重要性を認識するとともに、それぞれの役割を理解し、お互いに連携、協力してそれぞれの役割を果たすことが大切であると述べている。また、服部³⁾は障がいのある子どもへの性教育は障がいのない子ども以上に学校と家庭の連携が必要であると述べている。特に知的障がいをもつ子どもの性教育は日常生活と切り離して考えることができないため、家庭と学校が子どもの性に対する基本的方針を一致させ、足並みをそろえて性教育を行うことが必要と考える。

結 論

1. 子どもには生理的な発達のみられたが、異性の家族との入浴や就寝、人前でのマスターベーション、月経の手当など、社会で生活する上で課題となる行動がみられた。
2. 保護者は子どもに日常生活に関する基礎的・基本的事項や自分の身を守ることを教育を必要と考え、家庭で実践していた。高等部でも半数以上の生徒は、男女交際や性行為、避妊方法などの具体的な性行動について教育を受けていなかった。
3. 保護者の半数は性について教え方が分からず、戸惑いを感じていた。
4. 保護者の性に関する相談相手は教員や養護教諭が多かった。

おわりに

知的障がいをもつ児童生徒の性に関する行動とその保護者の性に関する意識および性教育の実態を調査した。今回の調査は保護者を対象としたため、実態は保護者からとらえた範囲という一定の限界がある。しかし、本調査結果から知的障がいをもつ児童生徒の性的発達や性的健康の課題を十分読み取ることができると考える。今後は保護者や教員が困っている児童生徒の性行動について具体的な事例を分析し、知的障がいをもつ児童生徒に対する性教育の内容や教育方法を検討していきたい。

本研究にご協力いただいた皆様に深く感謝いたします。

本研究は科学研究費萌芽研究（課題番号20659354）の助成を受け実施した。

文 献

- 1) ナンシー・F・ウッズ編, 稲岡文昭他訳. ヒューマンセクシャリティ ヘルスケア篇. 東京: 日本看護協会出版会; 1993.
- 2) 山本良典. 障害児教育学の探求. 東京: 田研出版株式会社; 1995.
- 3) 服部祥子編著. 障害児の性 思春期の実像. 東京: 日本文化科学社; 1989.
- 4) 文部科学省. 学校における性教育の考え方, 進め方. 東京: (株)ぎょうせい; 1999.
- 5) 宮原春美, 相川勝代. 知的障害児・者のセクシャリティに関する調査. 長崎大学医療技術短期大学部紀要. 2001; 14(1): 61-64.
- 6) 入谷仁土, 木村龍雄. 障害児学校における性教育の必要性について—養護・聾・盲学校における教師および養護教諭を対象とした全国調査より—. 思春期学. 1999; 17(3): 351-359.
- 7) 奈良間美保. 小児看護学[1]小児看護学概論 小児臨床看護総論. 東京: 医学書院; 2006.
- 8) 東京都幼稚園・小・中・高・心障性教育研究会編. 児童・生徒の性. 東京: 学校図書; 1999.
- 9) 東京都幼稚園・小・中・高・心障性教育研究会編. 児童・生徒の性. 東京: 学校図書; 2001.
- 10) 財団法人日本性教育協会. 青少年の性行動 わが国の中学生・高校生・大学生に関する第6

- 回調査報告. 東京: 財団法人日本性教育協会; 2006.
- 11) 臺有桂, 荒賀直子. 学生の性に関するニーズとその伝達経路. 順天堂大学医療看護学部医療看護研究. 2006; 2(1): 89-94.
- 12) 木戸久美子, 林隆, 中村仁志, 藤田久美, 芳原達也. 知的障害をもつ子どもの性に関する親の意識についての研究—親と子どもの性差による比較—. 発達障害研究. 2004; 26(1): 38-50.
- 13) 曲山さち子, 加藤サツキ, 黒崎治美, 清水千尋, 渡邊栄子. 千葉県における小学校の性教育の実態. 帝京平成看護短期大学紀要. 2007; 17: 27-30.
- 14) 曲山さち子, 加藤サツキ, 黒崎治美, 植草愛, 大内方規子, 川村みか, 千島幸子. :千葉県における小学校の性教育の実態. 帝京平成看護短期大学紀要. 2008; 18: 17-19.
- 15) 増田安代, 今村恭子. 高校生の性教育に関する課題を探る—学校と家庭で享受した性教育と性への認識調査を通して—. 九州看護福祉大学紀要. 2005; 7(1): 79-88.
- 16) A. C. O' Callaghan & G. H. Murphy. Sexual Relationships in Adults with Intellectual Disabilities. Understanding the Law, Journal of Intellectual Disabilities Research. 2007; 51(3): 197-206.
- 17) 齋藤益子, 木村好秀, 関島英子, 宍戸章予. 中学生をもつ親の意識. 思春期学. 2003; 22(2): 268-274.
- 2010. 2. 18 受稿, 2010. 3. 3 受理 —

要 旨

本研究目的は、特別支援学校の児童・生徒の性に関する行動と保護者の性に関する意識および性教育の実態を明らかにすることである。特別支援学校に通う児童・生徒の保護者を対象に、保護者の性に関する意識や性教育の実際に関する質問紙調査を行った。238名に調査用紙を配布し、111名を分析した。保護者が困る子どもの行動は「性器いじり」や「人前でのマスターベーション」で、月経がある女子の保護者は月経の手当に問題を感じていた。保護者が子どもに必要なと考える性教育は小学部から高等部までいずれも「身だしなみ」や「コミュニケーション」、「自分の身を守ること」であった。これは家庭で教えている内容や保護者が学校に望む教育内容と一致していた。多くの保護者は性について「何を教えたらいいかわからない」、「戸惑う」と回答した。73名の保護者は性に関する相談相手を「学校の教師」と回答した。今後知的障がいをもつ児童・生徒が社会的自立を目指すうえで必要な性教育を家庭や学校が連携して検討していくことが必要である。

キーワード: 特別支援学校, 知的障がい, 性教育, 保護者, 児童生徒